

日高村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	6,222	3,492,464	41,440	654,250	18.7	20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

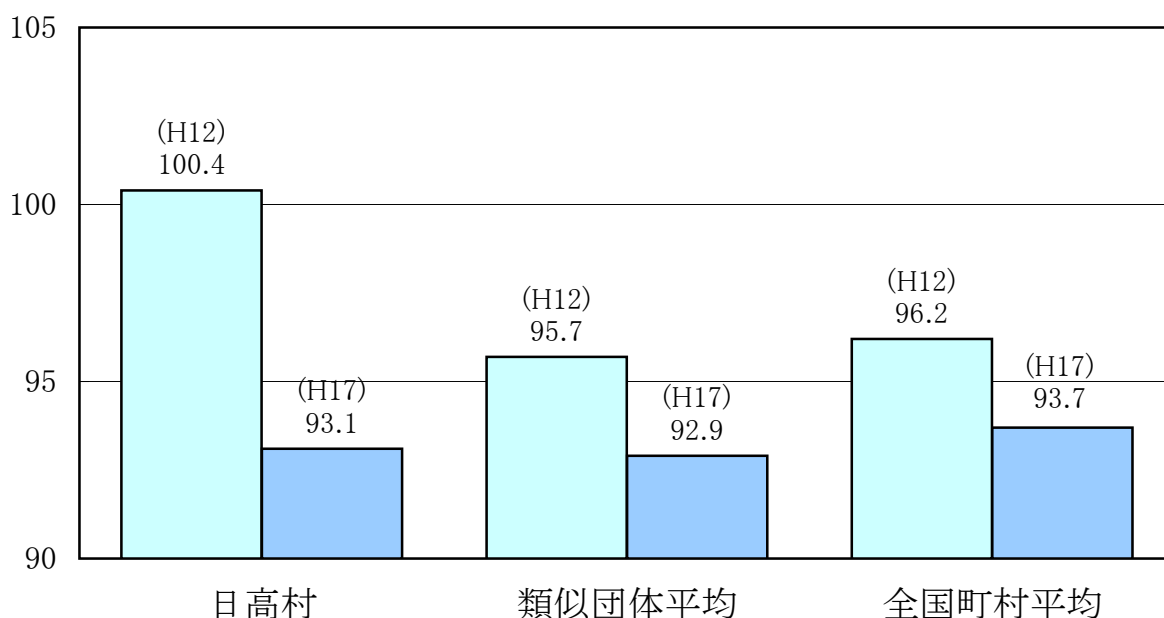
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	68	277,442	29,481	106,790	413,713	6,084

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 給与の抑制措置の状況

平成17年4月から1年間(但し給料12月分を除く)、全職員の給料の3%、期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日高村	歳	円	422,200 円
	42.2	329,900	385,400 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	371,684 円
	42.7	329,902	361,142 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日高村	歳	円	374,100 円
	48.5	352,500	370,300 円
うち給食調理員	歳	円	359,300 円
	46.3	339,900	355,500 円
うち用務員	歳	円	368,500 円
	51.0	363,200	368,500 円
うちその他	歳	円	388,800 円
	50.0	370,800	388,800 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	297,841 円
	47.5	280,339	294,003 円
民間事業者平均	歳	円	円
	66.0	260,555	260,555

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		日高村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	I種 179,800 円 II種 170,700 円	I種 198,600 円 II種 184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	—	—
	中学卒	— 円	— 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,572 円	322,590 円	375,536 円
	高校卒	230,343 円	279,360 円	326,825 円
技能労務職	高校卒	- 円	287,508 円	343,380 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

（注）技能労務職高校卒の職員について、経験年数10年に近似する職員がいないため、記載なしとする。
また、技能労務職中学卒の職員についても、経験年数30年以上に該当する職員しかいないため、記載なしとする。

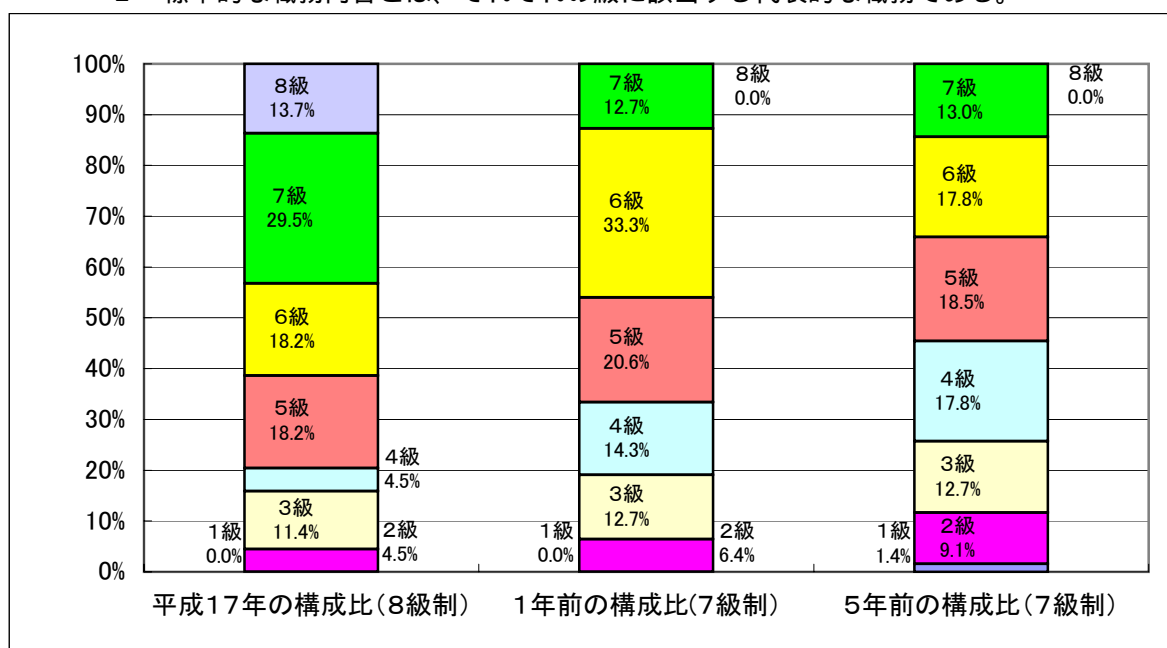
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	0 人	0.0 %
2 級	主事	2 人	4.5 %
3 級	主事	5 人	11.4 %
4 級	主幹	2 人	4.5 %
5 級	主幹	8 人	18.2 %
6 級	係長・主幹	8 人	18.2 %
7 級	課長補佐・次長・館長・主監	13 人	29.5 %
8 級	参事・課長・室長・局長	6 人	13.7 %
9 級	なし	0 人	0.0 %
10 級	なし	0 人	0.0 %
11 級	なし	0 人	0.0 %

(注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 75
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 3
	比 率 B/A	% 4.0
15年度	職 員 数 A	人 76
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 5
	比 率 B/A	% 6.6

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 高 村	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,702 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

日 高 村	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 3,447 千円 20,815 千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	— %

(注) 調整手当は、民間の賃金、物価及び生計費が特に高い地域に勤務する職員等に支給される手当であるが、現在、日高村に制度はない。

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	12,513 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	196 千円
支給実績(16年度決算)	12,056 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	191 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

扶養手当、住居手当、通勤手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されています。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されています。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養 手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合 の1人目 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 7,896	円 207,776
住居 手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 2,500円 (新築又は購入後5年間) 3 単身赴任手当受給者の留守宅に係る 手当 配偶者等が居住するための住宅を 借り受け、家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により 算出される額の1/2の額	同じ		千円 2,958	円 227,500
通勤 手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上5km未満) から最高24,500円(片道60km以上)	同じ		千円 3,076	円 60,308

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	614,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	522,000	円	870,000	円/	552,800	円
	収 入 役	—	円	710,000	円/	463,000	円
報酬	議 長	249,000	円	635,000	円/	436,000	円
	副 議 長	199,000	円	352,000	円/	192,400	円
	議 員	180,000	円	303,000	円/	131,900	円
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)					
	助 役	村長・助役	3.0	月分			
退職手当	収 入 役	—					
	議 長	(16年度支給割合)					
退職手当	副 議 長	3.0					
	議 員	月分					
	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
助 役	614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5		在任期間ごと。				
収 入 役	522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3		在任期間ごと。				
		—					

※ 平成16年6月より収入役職廃止

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

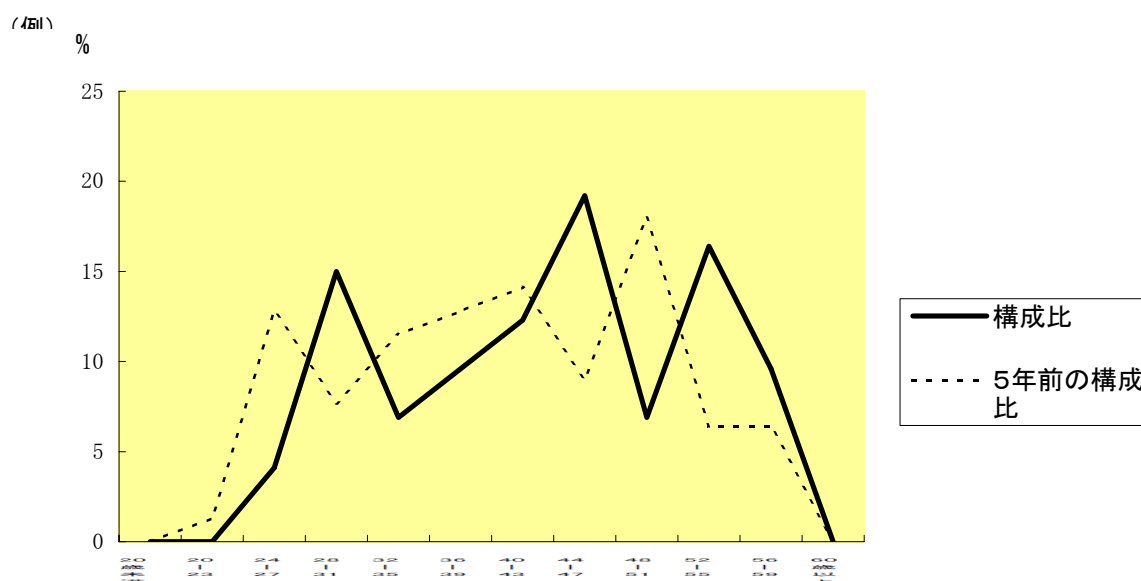
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
	総務企画	19	16	-3	合併対策・行革協議会終了、職員派遣終了、支所の業務オンライン化で減4名、出納業務増で増1名。
	税務	5	5		
	民生	16	17	1	事務の統廃合縮小で減3名、事業増・調整で増4名。
	衛生	5	4	-1	昨年数値誤りの調整。
	農林水産	8	8		
	土木	7	6	-1	事業縮小による減。
	小 計	62	58	-4	
特 別 行 政 部 門	教育	11	12	1	施設管理業務増による増員。
	小 計	11	12	1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1		
	その他	2	2		
	小 計	3	3		
合 計		76 [76]	73 [76]	-3	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	3人	11人	5人	7人	9人	14人	5人	12人	7人	0人	73人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	21名の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

63名

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		平成17年 計画前年	平成17年 1 年 目	平成18年 2 年 目	平成19年 3 年 目	平成17年～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減 員		-2	0	-1	-3	
	増 員		0	0	1	1	
	差 引		-2	0	0	(12.5 %)	-16
	職員数	58	56	56	56	56	42

（注）1 計画期間は、平成17年～30年の14年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

（各年4月1日現在）

区 分		平成17年 計画前年	平成17年 1 年 目	平成18年 2 年 目	平成19年 3 年 目	平成17年～19年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減 員		0	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		0	0	0	(0 %)	-5
	職員数	12	12	12	12	12	7
公営企業 等 会 計	減 員		0	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		0	0	0	(100 %)	0
	職員数	3	3	3	3	3	3
計	減 員		0	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		0	0	0	(0 %)	-5
	職員数	15	15	15	15	15	10

7 公営企業職員の状況

(1) 国民健康保険事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	618,315	3,078	11,192	1.8	2.3

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		計 B
17年度	人 2	千円 5,762	千円 575	千円 2,216	千円 8,553	千円 4,276

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 給与の抑制措置の状況

平成17年4月から1年間(但し給料12月分を除く)、全職員の給料の3%、期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	33.3 歳	240,083 円	336,097 円
団 体 平 均	41.9 歳	329,238 円	530,114 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村	日高村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,105 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,702 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

日 高 村	日高村(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 3,447 千円 20,815 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	— %

（注） 調整手当は、民間の賃金、物価及び生計費が特に高い地域に勤務する職員等に支給される手当であるが、現在、日高村に制度はない。

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	412 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	206 千円
支給実績(16年度決算)	275 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	138 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

扶養手当、住居手当、通勤手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されています。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されています。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養 手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合 の1人目 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 95	円 47,250
住居 手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 2,500円 (新築又は購入後5年間) 3 単身赴任手当受給者の留守宅に係る 手当 配偶者等が居住するための住宅を 借り受け、家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により 算出される額の1/2の額	同じ		千円 0	円 0
通勤 手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上5km未満) から最高24,500円(片道60km以上)	同じ		千円 127	円 63,600

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	現状維持

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

2

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年	平成17年	平成18年	平成19年	平成17年～19年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
公営企業 等 会 計	減員		0	0	0	0	
	増員		0	0	0	0	
	差引		0	0	0	(100 %)	0
	職員数	2	2	2	2	2	2
計	減員		0	0	0	0	
	増員		0	0	0	0	
	差引		0	0	0	(100 %)	0
	職員数	2	2	2	2	2	2

（注）1 計画期間は、平成17年～30年の14年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(2) 簡易水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 79,667	千円 8,323	千円 5,020	% 6.3	% 6.3

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		計 B
17年度	人 1	千円 2,483	千円 128	千円 939	千円 3,550	千円 3,550

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 給与の抑制措置の状況

平成17年4月から1年間(但し給料12月分を除く)、全職員の給料の3%、期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
日 高 村	29.0 歳	213,300 円	288,723 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村	日高村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 905 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,702 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

日 高 村	日高村(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 3,447 千円 20,815 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	— %

（注） 調整手当は、民間の賃金、物価及び生計費が特に高い地域に勤務する職員等に支給される手当であるが、現在、日高村に制度はない。

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	145 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	145 千円
支給実績(16年度決算)	120 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	120 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

扶養手当、住居手当、通勤手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されています。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されています。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養 手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合 の1人目 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 0	円 0
住居 手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 2,500円 (新築又は購入後5年間) 3 単身赴任手当受給者の留守宅に係る 手当 配偶者等が居住するための住宅を 借り受け、家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により 算出される額の1/2の額	同じ		千円 0	円 0
通勤 手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上5km未満) から最高24,500円(片道60km以上)	同じ		千円 0	円 0

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	現状維持

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

1

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

部 門	区 分	平成17年	平成17年	平成18年	平成19年	平成17年～19年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	
公営企業 等 会 計	減 員		0	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		0	0	0	(100 %)	0
	職員数	1	1	1	1	1	1
計	減 員		0	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		0	0	0	(100 %)	0
	職員数	1	1	1	1	1	1

(注) 1 計画期間は、平成17年～30年の14年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。